

第 20 回琵琶湖部会（2002.12.14 開催）結果報告

2002.12.24 庶務発信  
（12.20 版を改訂）

開催日時：2002年12月14日（土） 13：30～16：40

場 所：ピアザ淡海 3階 大会議室

参加者数：委員 14 名（うち 1 名は部会長の要請により参加）、河川管理者 16 名、一般傍聴者 79 名

1 決定事項：特になし

2 審議の概要

委員会および各部会の状況報告

資料 1-1「委員会および各部会、WG の状況」をもとに活動状況等について報告が行われた。

提言（案）に関する意見交換

今本委員（最終提言作業部会リーダー）より、資料 2-2「淀川水系流域委員会 提言（案）（修正案 021129 版）」及び資料 2-2 補足「提言素案 021113 版から 021129 版への主な修正点について」をもとに説明が行われた後、意見交換が行われた。また、4-7、4-8 については三田村委員（一般意見聴取WG リーダー）より、節構成の変更予定について説明が行われた。主な意見は下記のとおり。

<4-6 ダムのあり方について>

- ・ 昨日の淀川部会では、「原則として抑制」という表現を修正せよ、という意見が圧倒的に多かった（淀川部会で出された意見等をもとに該当部分を「原則として建設しない」とした他、数カ所に修正を加えた私案を配布して説明）。（今本リーダー）
- ・ 私案の修正方向を支持する意見が数名の委員から出された。
  - ・ 「建設しない」という表現の方が明確でわかりやすい。どうしても必要である場合の手続きについても示されているので良いと思う。
  - ・ 今後の日本へのインパクトを考えると私案のように言い切るべき。
  - ・ 3-2 環境の理念を受けて考えると、ダムはまずはつくらない、としてその理由、その後現実に現実的な対応を書く修正私案の考え方がわかりやすい。
  - ・ 望ましい河川のあり方を提言するのに、「抑制」という言葉は、本来ダムが一番だが制約があるから避けるという意味にとれるため、適切でない。
- ・ 始めから一つの案を除外してしまうのは科学的方法ではない。ダムは現在の治水対策で有効な方法の一つだ。代替案の一つとして残すためにも現在の表現である「できるだけ抑制する」にしてほしい。
- ・ 「計画・工事中のダム」についても記述すべき。過去、突然上から決められたダム計画によって地域社会が崩壊した。今、また突然の中止が起これば再度社会が崩壊する。それを避ける配慮が必要。

<その他の箇所について>

- ・ 4-15 頁の「魚が減れば、稚魚等を放流して漁業を成立させるといった考え方を改め」という記述を修正したい。現実として、放流しなければ内水面漁業は成り立たない。
- ・ 2-3「利水の現状と課題」のなかの「渇水頻発化の傾向」という記述が、琵琶湖の低水位と渇水が混同されているために分かりにくい表現になっている。修正案を出したい。

- ・ 水利権は利水の根本原則であり、今後はこの原則の見直しが必要だと思う。4-5「河川利用」ではなく、ぜひ4-4「利水計画のあり方」で水利権問題の検討の必要性を記してほしい。

#### 一般意見聴取・反映について

資料3「部会におけるこれまでの意見聴取・反映に関する取り組みについて」をもとに、今後の一般意見聴取の試行について、意見交換が行われた。その結果、各委員や傍聴者に一般意見聴取の良策を文書で庶務に提出してもらうこととなった。

#### 一般からの意見聴取

一般傍聴者1名から、「グライダーは環境に負荷が少ない河川利用である」旨の発言があった。

### 3 その他（今後の進め方について）

- ・ 資料4「今後の進め方および会議開催日程について」をもとに、庶務より、提言（案）とりまとめと河川整備計画について、今後予定されている進め方について説明が行われた。
- ・ 資料5「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」について、河川管理者（近畿地方整備局）より、資料の位置付けや見方について以下の説明が行われた。
  - ・ 本資料は河川整備計画原案ではない。河川整備計画策定に向けた検討の経過をとりまとめた現状報告である。1/24に行う原案（第一次素案）の説明に向けてご一読をお願いしたい。
  - ・ 検討の流れに沿って、表の左の列から、課題 方針 具体の整備内容、の順に並べている。
- ・ 次回以降の部会として来年1月下旬～2月上旬と、2月下旬～3月上旬にそれぞれ1回を予定する。

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。